



# 2019 年度 ビル設備管理技能検定受検案内（1級・2級）

厚生労働大臣指定試験機関

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-12-5 ビルメンテナンス会館 5F

TEL 03-3805-7560 / FAX 03-3805-7561

URL <http://www.j-bma.or.jp>



技能検定制度は、技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的に、働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、国として証明する制度で、昭和44年制定の職業能力開発促進法に基づき実施されています。

平成8年にはビル設備管理が新たに検定職種として追加され、ビル設備管理に従事する人々の技能が国家検定として認められるようになりました。技能検定に合格した者には等級ごとの合格証書が交付され、技能士の称号が与えられます。技能士を目指し、ふるって受検して下さい。

## 1. 2019 年度技能検定（1級・2級）実施日程

事 項	摘 要
受検案内・申請書配布	2019年5月10日(金)～
受 付 期 間	<p><b>2019年6月4日(火)～6月26日(水)</b>  <b>受付時間は平日10時～17時</b></p> <p>1) 申請書を持参する場合：受付最終日(6/26)の17時まで            2) 申請書を郵送する場合：受付最終日(6/26)の消印有効(厳守)            注) ネットでの申請はできませんので、ご了承ください。受検申請書のダウンロードのみ可能です。本案内の6.(1)の③をご参照下さい。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実技試験問題の公表</li> <li>・ 受検票交付</li> </ul>	<p><b>2019年7月31日(水)</b></p> <p>弊会より受検申請者に対して、受検票(学科・実技試験の会場や集合時間等を記載)および実技試験問題を発送します。            注) 2019年8月8日(木)までに受検票が到着しない場合は、弊会又は各地区試験事務所までお問い合わせ下さい。</p>
学科試験(1級・2級)及び実技ペーパーテスト(1級のみ)の実施日	<p><b>2019年9月8日(日)</b></p> <p>注) 指定された試験日は、いかなる理由があっても変更できません。</p>
実技作業試験実施期間	<p><b>2019年8月20日(火)～9月10日(火)</b></p> <p>注) 指定された試験日は、いかなる理由があっても変更できません。</p>
合格発表	<p><b>2019年10月31日(木)</b></p> <p>注) 合格者は、当協会ホームページで受験番号にて公表します。</p>

## 2. 受検資格 (実務経験年数の基準日は、当該年度の受付期間の最終日(2019年6月26日時点)とします。)

受検資格	実務経験年数		
	1級技能士	2級合格後	2級技能士
ビル設備管理に関する実務経験のみ	7年	2年	0
ビル設備管理に関する高校卒業	6		
ビル設備管理に関する短大・高専・高校専攻科卒業	5		
ビル設備管理に関する大学卒業	4		
ビル設備管理に関する専修学校又は各種学校卒業(800時間以上)	6		
ビル設備管理に関する専修学校又は各種学校卒業(3,200時間以上)	4		
ビル設備管理に関する短期課程の普通職業訓練修了(700時間以上)	6		
ビル設備管理に関する普通課程の普通職業訓練修了(2,800時間未満)	6		
ビル設備管理に関する普通課程の普通職業訓練修了(2,800時間以上)	4		
建築設備管理科職業訓練指導員免許取得	1	1	

## 3. 試験の免除

対象者	免除の範囲
1級の学科試験に合格した者 <sup>(注1)</sup>	1級及び2級の学科試験の全部
1級の実技試験に合格した者 <sup>(注1)</sup>	1級及び2級の実技試験の全部
2級の学科試験に合格した者 <sup>(注1)</sup>	2級の学科試験の全部
2級の実技試験に合格した者 <sup>(注1)</sup>	2級の実技試験の全部
職業訓練指導員試験に合格した者又は職業訓練指導員免許を受けた者 <sup>(注2)</sup>	1級及び2級の学科試験の全部
技能照査に合格した者 <sup>(注2)</sup>	2級の学科試験の全部
1級技能士コースにおける修了時試験の合格者で、当該訓練を修了した者 <sup>(注2)</sup>	1級及び2級の学科試験の全部
2級技能士コースにおける修了時試験の合格者で、当該訓練を修了した者 <sup>(注2)</sup>	2級の学科試験の全部
ビル設備管理職種の中央技能検定委員、都道府県技能検定委員又は指定試験機関技能検定委員の職にあった期間が通算で2年以上である者	1級及び2級の実技試験の全部

注1) 一部合格者については、学科試験又は実技試験に合格した日から、3年間を(最終年によっては年度末まで)有効期間とする。ただし、平成29年度(2017年度)までの一部合格者については、2022年度末(2023年3月31日)までを有効期間とする経過措置を設けます。

注2) ビル設備管理職種に相当する訓練又は免許に限る。

## 4. 試験の概要

### (1) 学科試験

等級	設問	制限時間	合格基準
1級・2級	真偽法25問及び択一法25問	100分	満点(100点)の65%以上

### (2) 実技試験

等級	課題	標準時間	配点	合格基準
1級	課題1: 電動機起動盤の故障箇所の探索と修理	30分	40点	各課題の40%以上及び実技ペーパーを含めた合計(100点)の60%以上
	課題2: ダクト内の風速測定と測定結果の応用	15分	25点	
	実技ペーパーテスト: ビル設備管理計画の作成及びビル設備の運転監視作業	40分	35点	
2級	課題1: 電動機起動盤の故障箇所の探索と修理	30分	50点	各課題の40%以上及び合計(100点)の60%以上
	課題2: ダクト内の風速測定と測定結果の応用	10分	35点	
	課題3: 節水型フラッシュバルブの点検と交換整備	15分	15点	

## 5. 受検手数料及び納付方法

### (1) 受検手数料（非課税）

等級	学科試験	実技試験	合計
1級・2級	3,700円	18,700円	22,400円

※ 実技試験受検手数料減免：2級を受検者する方で、2019年4月1日時点で35歳未満の方（1984年4月2日以降に生まれた方で、出入国管理及び難民認定法 別表第一の上欄の在留資格をもって在留する者を除く）は、実技試験受検手数料（18,700円）のうち、9,000円が減免されます。

### (2) 納付方法

- ① 受検手数料は郵便振替により払い込みください。
- ② 郵便振替用紙は所定の振替用紙または郵便局の振替用紙にて1名につき1枚をご使用ください。
- ③ 郵便払込票の控えを受検申請書の裏面に添付してください。
- ④ 払込手数料は、受検申請者のご負担となります。

### (3) 受検手数料の返還

職業能力開発促進法（旧・職業訓練法）施行令（昭和44年政令第258条）第7条第3項により、申請を受理した後、以下の場合を除き、受検手数料の返還は致しません。

- ① 受検資格を満たしていないことが判明し、受検が認められなかった場合。
- ② 2019年7月5日（金）までに受検申請者本人から受検申請を取り消す旨の申し出があった場合。
- ③ 受検手数料の超過払込みが判明した場合。

## 6. 受検申請手続き

### (1) 申請書類の請求

- ① 受検希望者は、それぞれ受検を希望する地区の試験事務所（「11. 実施地区及び試験事務所」参照）窓口で直接、請求して下さい。
  - ② 郵送を希望する場合は、宛先明記の返信用封筒（角形2号：240mm×332mm）に1部につき140円の郵便切手を同封してお申し込み下さい。
  - ③ ホームページ「ビルメンアビリティセンター」からダウンロードすることができます。 ※下記参照
- ※ 弊会のホームページ（<http://www.j-bma.or.jp/>）に「資格・講習でスキルUP！アビリティセンター」というリンク先がありますので、検索エンジンを使用せず、必ず弊会ホームページから「ビルメンアビリティセンター」へ接続して下さい。

### (2) 申請書類の提出

- ① 受検希望者は、受検申請書類を受付期間内に直接持参されるか、簡易書留又は宅配便（メール便は除く）による送付で、受検を希望する地区の試験事務所へ提出して下さい。
  - ② 簡易書留又は宅配便による送付の場合は、受付期間中の消印又は受付印のあるものに限り受け付けます。
- 注) 普通郵便やメール便で送られた場合の未着については、一切責任を持ちません。

## 7. 提出書類

### (1) 技能検定受検申請書

受検申請書に記載すべき事項は、正確明瞭に、漏れのないよう受検者本人が記入して下さい。記入に際しては、別紙の「申込みにおける留意点」及び「受検申請書記入説明」を熟読し、黒色のボールペンまたはインキで、正確に、ハッキリと書いて下さい。

### (2) 特別の配慮を必要とする申請書

- ① 技能検定試験では、障がい等により既定の受検環境条件では受検者の技能を十分に発揮することが困難であると考えられる場合、技能検定試験の意義が失われることのない範囲で、補助具の使用等特別の配慮を受けることができます。
- ② 特別の配慮を希望する場合は、受検を希望する地区の試験事務所に対し、ご相談のうえ、「特別の配慮を必要とする申請書」を請求し受検申請時に提出して下さい。なお、受検申請時に未提出の場合、特別の配慮が受けられませんのでご注意ください。

注) 特別配慮申請書は、受付の混雑する締め切り日近くを避け、できるだけ早めにご提出下さい。

## 8. 試験時における受検者の主な携行品

学科試験	受検票、筆記用具（鉛筆、消しゴム）、 時計（腕時計等。ただし計算機能を搭載のものは除く）
実技ペーパーテスト （1級のみ）	受検票、筆記用具（鉛筆、消しゴム）、 時計（腕時計等。ただし計算機能を搭載のものは除く）、 電子式卓上計算機（四則計算等の標準機能のみ）
実技作業試験	受検票、作業服（上・下）、作業帽、作業靴、回路計（テスタ）、 筆記用具（鉛筆、消しゴム）、電子式卓上計算機 注)必ず受検票に同封されている実技試験問題にて確認してください。

## 9. 受検票

- ① 受検票は、2019年7月31日(水)に弊協会から受検申請者宛(個人宛)に送付します。
- ② 受検票は、試験（実技作業試験、実技ペーパーテスト及び学科試験）に出席する際、必ず持参して下さい。
- ③ 受検票は、合格発表の際に必要となりますので大切に保管してください。（合格発表は、受験番号のみの発表です）

## 10. 試験実施場所

東京都、大阪府

注)試験実施場所は、受検申請状況により変更することがありますので、ご注意ください。

## 11. 実施地区及び試験事務所

実施地区	試験事務所	所在地	電話番号
東京・ 関東甲信越	公益社団法人全国ビルメンテナンス協会	〒116-0013 東京都荒川区西日暮里5-12-5 ビルメンテナンス会館5F	03-3805-7560
近畿	公益社団法人全国ビルメンテナンス協会 近畿地区本部	〒550-0002 大阪府大阪市西区江戸堀2-6-33 江戸堀フコク生命ビル10F	06-4256-5376

注)その他詳しいことは、上記の各試験事務所又は当協会にお問い合わせ下さい。